

令和6年度第5回交野市総合教育会議 結果概要

日 時 令和6年12月16日（月）13：30～14：45

場 所 本庁本館3階 第2委員会室

出席者 山本市長

北田教育長、長谷川教育長職務代理者、伊丹教育委員、甲斐教育委員、般谷教育委員、
秋山教育委員

事務局 良副市長

大湾教育次長（兼 教育総務室長）

学校教育部：和久田部長、内山部長、井上次長

生涯学習推進部：西岡部長、本多次長

教育総務室：堤下室長代理

企画財政部：苗村部長、山埜次長

（秘書政策課）松浦課長、奥田課長代理、木村

傍聴者 0名

- 案 件** 1. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく令和7年度予算に係る意見
交換について
2. その他

資 料 1. 令和7年度 教育委員会予算要求資料（主要事業）

【開会】

○山本市長

皆さま、こんにちは。本日は令和6年度第5回交野市総合教育会議を招集しましたところ、皆様におかれましてはご多用のところにもかかわらず、ご参集賜りましたこと深く感謝申し上げます。

今回の総合教育会議は、新たに教育委員となられた秋山委員が初めての出席となります。よろしくお願いいたします。

これまで協議してきた教育大綱については、パブリックコメントを経て成案化したところです。私は市長選挙の公約や重点施策として小中分離を掲げてきたところですが、交野みらい学園については、すでに契約済みであり、当時の議会の賛成も得られない状況だったことから、結果として施設一体型小中一貫校となりました。しかし、今回の教育大綱の主にソフト面のところで、教育委員会の皆さまと行政側で互いに尊重義務が生じるわけですが、小中分離については6・3制ということと、もう二度と小中一貫校は整備しないと明記しました。

本日の総合教育会議については、令和7年度の当初予算について委員の皆さまの意見を聞くために招集しているものです。

また、別件ですが、現在、交野市議会の会期中であり、以前議論させていただきました生涯学習分野を市長部局に移す件について、総務文教常任委員会では全員賛成という結果であり、それに基づく組織改編も全員賛成でした。最終的には最終日の議会の採決で決定されるものですが、おおよその目途はついたところであるとご報告いたします。

それでは、ただいまより交野市総合教育会議を開催します。

なお、本日、傍聴希望は出ておりませんので、本日の会議資料につきまして、事務局より説明します。

○事務局

配布資料の確認

【案件協議】

案件１ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく令和７年度予算に係る 意見交換について

○山本市長

令和７年度当初予算の教育に関する部分の考え方といたしましては、私は「みんなでつくるみんなの交野」を掲げており、できる限り公平性、公正性に配慮した予算編成をしたところ です。

小中一貫校の建設に関しては、取り壊し費用を含めて最終的に101億円かかっており、国庫補助金や地方交付税交付金等を差し引いても51億円程度の見込みにはなっています。他の小中学校については、20ヶ年計画で修繕を実施していく予定になっており、体育館のエアコン設置や校舎の屋上防水、外壁塗装、トイレの大規模改修などを予定しています。これらの改修を11校分実施しても、トータルで実質48億円程度の費用負担であり、一つの学校を新たに建築するよりずっと安価で済む見込みです。以前、学校管理計画で修繕には10年～20年で約200億円が必要とされていましたが、積算方法が平米単価に面積をかけたもので、補助金等も考慮していない状態だったので、実態とはかけ離れた金額となっていたものです。

ただ、全ての学校を同じように改修するのではなく、第一中学校跡地活用の件に一定の目途がついたら、それぞれの学校の課題等を踏まえ、まずは第三中学校区から、地域の意見も聞きながら検討していきたいと考えています。

こうした考えに基づき、令和７年度当初予算の編成をしているところですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の案件１「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく令和７年度予算に係る意見交換について」を議題といたします。

教育に関する予算につきましては、同法律において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」とされています。

これに基づき、本日の総合教育会議において、令和7年度当初予算案に関して教育委員の皆様からのご意見を頂戴したいと考えております。

なお、会議の時間に限りがあり、ここで詳細に予算内容をご説明するのは時間的にも困難ですので、本会議では、教育委員会として来年度の重点施策と考えているもの、力を入れていきたいと考えているものを中心に、まず所管からその概要について説明した後、委員皆様のご意見を頂戴したいと思います。

また、この予算案については議会にはまだ報告していない内容なので、議員への展開にはご配慮いただきますようお願いいたします。

それでは、資料に沿って担当より説明いたします。

○事務局

「資料1 令和7年度 教育委員会予算要求資料（主要事業）」に基づき、部ごとに説明

○山本市長

資料には出ていませんが、岩船小学校のプール下部のコンクリートがボロボロになっているところの修理と、妙見坂小学校のプールの底に敷いている防水シートが浮いてくるという現象が発生しているところの補修予算を、現在開催中の議会において債務負担行為補正で上げており、入札を経て、来年度に修繕を実施する予定です。

それでは、この件に関しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

○長谷川教育長職務代理者

枚方市ではスクールソーシャルワーカーのバックアップ体制としてチームとしてスクールロイヤーを配置していると聞いています。毎日、学校では色々な問題が発生しており、教員の負担軽減や時間削減のためにも、ぜひ配置をお願いしたいと思います。

○山本市長

交野市では顧問弁護士を設置していますが、案件相談の件数も多く、顧問弁護士の負担が大きい状況です。そういう事情もあり、教育委員会の案件については、別の窓口にご相談してもらう方が合理的だと考えていますし、できるだけ来年度の予算に入れたいと考えております。

○伊丹委員

学校の対応が法的に問題ないかどうかの確認ができるというのももちろんですが、例えば保護者からの不当な要求や苦情に対して、どのように対応すべきかを専門家からアドバイスをもらえることが重要だと考えています。この予算で足りるのかという思いもありますが、最初は学校も使い方がわからなかったりするでしょうから、うまく活用できるようなら、もっと予算を増やして、学校が教育に専念できる環境を整えていただきたいと思います。

○山本市長

ご指摘のとおりだと思っています。本市では総務課で弁護士を募集していますが、特定任期付職員で、年収700～800万円の設定では、誰も応募してきてくれません。そういう状況で、スクールロイヤーの募集に60万円では少ないのではないかと、個人的には思っていますが、こういう仕組みはしっかりと活用していきたいと思っています。

○内山学校教育部長

スクールロイヤーについては、事務所は大阪市内で、基本的には電話やオンライン相談がメインになるものと考えており、常駐の場合よりは少し少額となっています。

○秋山委員

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどソフト面も、引き続き充実をお願いしたいと思います。また、現在、大阪府でも不登校が大きな問題となっているので、未然に防ぐという意味も込めて、教員業務支援員については、是非予算確保して充実を図っていただきたいと思います。

○山本市長

不登校については大きな問題であると認識しています。ただ、その対応にあたっての補助金額が少ないため、財政担当とも相談しながら検討していきたいと考えています。

○般谷委員

通学路交通誘導員について、小学校各2か所、交野みらい学園4か所となっていますが、もう少し配置を増やすことはできないでしょうか。

○山本市長

現在の見守り体制は、各校1名ずつを2名体制に変更する予定です。ただ、みらい学園については、実質2校分であるとして4か所の配置を検討しているところです。これ以上の拡充については、シルバー人材センターの人手が見つからない校区があるという課題があり、難しい状況です。配置場所は保護者や学校、教育委員会と相談して決めたいと思っていますが、もっと別の場所にした方がいいと思われる箇所も、確かにあると思っています。シルバー人材センターとも調整はしていきたいと思いますが、皆さんにも人員の確保にご協力いただきたいと思っています。

○甲斐委員

指導課の2・3番の学校図書の部分について、現在、施設ハード面については学校全体の公平、公正を重視して整備していただいています。ソフト面については、みらい学園には情報センターが整備されるなど充実している一方で、他校はまだまだ足りていないと思いますので、そちらの充実もお願いしたいと思っています。

○山本市長

みらい学園にのみメディアセンターが設置されていることについては重く受け止めており、できる限り公平性を確保したいと考えています。財政面での状況も見つつ、財務と協議して検討していきたいと思っています。

○秋山委員

順次取り組んでいただいている学校トイレの整備について、非常にありがたいです。とても大事なものですので、数の確保や設備の充実を引き続きお願いしたいと思っています。

○山本市長

屋外トイレについては緊急防災・減災事業債の対象になるので、屋外にトイレのある藤が尾小学校と私市小学校を優先して進めており、今後は郡津小学校や第二中学校に着手する予定です。その他の施設においても、屋外トイレが設置されている場所があるので、有利な事業債が使える所を優先して修繕したいと考えています。学校トイレの場合、1階～3階ないしは4階の設備を改修するのに8,000万円ほどかかり、年間での対応箇所が3系統となります。全ての改修を完了するには、時間がか

かるため児童・生徒にも待ってもらって申し訳ないと思っていますが、たとえ時間がかかってもトイレの大改修はやり遂げたいと考えています。

○伊丹委員

みらい学園の建設や、他の学校の改修を進めていただいております、子ども達も過ごしやすい環境になっていっていると思います。ただ、学校施設について、必要な箇所を都度改修する方が安いのは確かなのだろうと思いますが、修繕したとしても古いところは残ると思いますので、当面のものは当面のものとして改修いただく一方で、数十年先を見据えた長い目で子供たちのための環境整備を考えてほしいと思います。

○山本市長

この20年で建て替え時期を迎える学校はありません。それとは別に、校舎が狭い学校や土砂災害警戒区域に入っている学校もありますが、移転に補助金などが無いという難しい課題があります。直近では、みらい学園の関係で、地方交付税交付金で約28億円受領予定ですが、その条件として、一中校舎やみらい小学校の半分を取り壊さなければならないとなっています。その跡地活用も進めていく必要があります、並行して既存学校の整備を進めるのは難しいので、一旦、みらい小学校と一中跡地の案件が落ち着いてから、問題のある学校については、今後、改めて関係者の意見を聞きながら検討したいと思っています。

○般谷委員

ヤギによる除草事業について、ヤギ2頭でどの程度の範囲対応できるのか教えてください。例えば、農家も高齢化しており、除草が難しい状況が多く見られます。そういったところへの展開も可能なのか、無償でもっとたくさんのヤギを借りることはできるのかなどを教えてくださいと思います。

○山本市長

ヤギにも、草を食べるヤギと食べないヤギがいて、草の種類による好き嫌いもあるようです。また、草を食べるという点では羊でもいいのですが、斜面を歩けないので、ヤギを導入予定です。まずは実施してみて効果を検討したいと思っており、今回はあくまで実験レベルと想定しております。藤が尾小学校の隣で除草する予定なので、子供たちにも喜んでもらえるのではないかと考えています。ヤギの世話をする人員の人件費と、普段の除草費用を比較していきたいと考えています。

○秋山委員

ヤギの糞と臭いの問題は大丈夫なのでしょうか。

○山本市長

ヤギによる除草を導入している美濃加茂市では、雨が降っているのにヤギを放牧するのは可哀そうだという苦情はあると聞きましたが、臭いや糞に関する苦情は無いとのことでした。

○秋山委員

学校プールの改修について、みらい学園は温水プールを使用する一方で、他の学校は古くて壊れている部分もあるような状況なので、是非予算を付けてほしいと思います。

○山本市長

過去の交野市の修繕明細を見ると、学校プールについては全然修理してきていません。この状況で、早く計画を作るべきという意見もありますが、みらい学園の子ども達は、プールはまだ使っていないので、意見を聞くことができません。また、他の学校の子ども達も温水プールを使ったことのある子はほとんどいないので、まずは両方を体験してみることが必要だと思っています。また、温水プールを使う場合のバス運転手が確保できるのか、あるいは学校に温水プールを建てるなら費用はどのくらいかも計算できていないですし、計算のためのマンパワーも不足しているのが実情です。今後、改めてプールのあり方については検討していきますが、現時点で既にボロボロでどうしようもなくなっているプールについては、個別に修理していく方向で考えています。

他にご意見等はないようですので、これで案件１「生涯学習分野に係る事務の市長部局への移管について」は以上とします。

案件２ その他

○山本市長

続いて、「その他」として、学校跡地の活用について私からご報告させていただきます。

まず、みらい小跡地については、地域から公園や避難所機能を残してほしいという意見を聞いていますが、一中跡地の設計を先に実施しているので、そこまで手は出せていません。私としては、みらい小学校の北側の道路を拡幅したいと考えていますが、そこは来年度に改めて検討したいと考えています。また、みらい小学校はグラウンドが広いので、どう活用するかも検討しなければなりません。現状は軟式野球でも使用していますし、今後いきいきランドの天井を耐震改修するにあたり、長期間いきいきランドが使えなくなるので、代替地としても検討しています。

第一中学校跡地については、もともと避難所なので、避難所機能を残す必要があり、また、私部消防団の移転についても要望を受けています。そうした防災面での活用と子どものための機能を持った施設としての活用の両面で検討しているところです。

なお、校舎部分については、取り壊し費用の7割を緊急防災・減災事業債で賄うために避難所としての利用を検討していますが、運動場は避難所として使う義務はありませんので、任意に検討できると考えています。現在、ルクセンブルク大公国と、万博パビリオンの再利用について、会期後のパビリオンの一時保管費や運搬費はルクセンブルク側が負担し、交野市がパビリオンをもらい受けるという話で協議をしています。実際に建築にいくら費用がかかるのかはまだわからないところなので、詰めの協議を行っているところです。子ども・子育ての事業債を活用すると、建設費用の3分の1が地方交付税で受け取れる予定です。

また、運動場の中心部分について、寺作業所跡地で検討していたテニスコートとアーチェリー場を、一中跡地の整備に合わせて整備することを検討しています。また、跡地の一部土地については、保育園の利用も要望を受けている状況ですが、まだ正式な話ではないので、それも含めて、改めて一中跡地活用の検討状況について、教育委員会や議会に報告したいと考えています。

この件に関しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

特にないようですので、「その他」については以上とします。

それでは、これをもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

本日、皆さんからいただいたご意見・ご要望を踏まえて、財務部門とも協議して次年度予算を組んでいきたいと考えております。今年から教育環境の改善に取り組んでいるところであり、各学校の体育館にエアコンを順次設置していっています。低学年の30人以下については、来年度は2年生までで導入予定です。給食費について、このままでは3学期半ばで給食費が不足することが予想されますので、12月議会で補正予算を提案しているところです。今後の給食費については、国の補助金や市の財政状況を見極めながら検討していきます。

それでは、これで本日の総合教育会議を終了します。

皆さま、どうもありがとうございました。

以上

本議事録は発言の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありません。